テーマ解題：日本農業・農村の史的展開と転機に立つ農政―第２次大戦後を中心に―

山形大学　大川健嗣

今大会のテーマ・セッションの課題設定は、これまで一貫して我が国の農業・農村の推移を人文・社会諸科学の視点から見続けていた「村研」としては、20世紀最後の締め括りの学会として、戦後日本の農業・農村の変化と推移を戦後農政の展開過程との関わりの中で総括してみたい、といった発想から出発したものである。我が国の戦後農政の展開過程を見ると、疑うべくなく戦後日本経済の発展過程と表裏一体となって展開されてきたことは認めざるを得ないであろう。

諸説の中で梶井功氏は、戦後農政の時期区分を以下の４つに区分している。すなわち、第Ⅰ期（1940～1955）：農地改革とその後の戦後復興期、第Ⅱ期（1955～1970）：第１次高度成長と農業基本法農政時代、第Ⅲ期(1970～1986〈昭和61年〉)：パックス・アメリカーナ崩壊による国際圧力の時代、第Ⅳ期(1986年以降)：WTO体制基軸時代、と（近藤康男編『２１世紀日本農政の課題』農林統計協会、1998)。

第Ⅰ期では、我が国は産業政策としては「傾斜生産方式」を導入し、かつ激しかった戦後インフレに乗じた形で戦前水準の６割、国際価格の半分という、いわゆる低米価を基礎に戦後復興を図った。他方、GHQ主導の戦後改革は、財閥解体と共に農地改革を断行し、同時に零細な自作農創設を図った。戦後の日本農業・農村の枠組みのひとつを作った。

第Ⅱ期は、高度成長（第１次）政策の、いわば裏面政策としての農業基本法（1961）が制定され、水田の公共投資型基盤整備事業の全国展開がなされた時期であった(基本法農政期)。農基法の筋書きは、昭和３２年頃から本格化した高度成長が形成した肥大化するメガロポリスでの労働市場に、農村の過剰人口を労働力として吸引し、離農・離村を進め、結果的に残った農家の規模拡大と「自立経営農家」の育成を図り、スローガンであった農工間の所得格差の縮小を目論んだものであった。しかし、農民層の0.5～1.5ha層へのシフトは依然として動かず、大量の兼業農家群を創出し、結果的に農業構造の転換政策には失敗したといわざるを得ない。

第Ⅲ期は、農業の構造転換が一向に進まないままに、米の「恒常的過剰時代」に突入し、総合農政下で米の生産調整を敢行せざるを得なくなったわけで、まさに1970年は基本法農政との決別の年であった。1969年の自主流通米制度の開始は、戦後日本農業のもう一つの枠組みであった「食管制度」の解体過程の始まりであった。

第Ⅳ期は、1986年のウルグアイ・ラウンド合意による農産物の国際的自由貿易政策への転換は、我が国における農産物の聖域をなくし、否応なしに農産物の国際市場とのリンクを考えざるを得ない時代状況に突入した時期、といえなくもない。

こうした戦後農政の展開は、我が国の農業、農家、農民、「村」社会にいかなる変化を引き起こしたのであろうか。長年にわたる大原・細谷両氏による東西日本の農業・農村の実証分析と堀越氏の農政論を拝聴しながら、最終的には我が国の戦後農業・農村・農政をどのように総括すべきかを、磯辺氏の見解・問題提起を受けながら、じっくり議論したいところである。